



山水里 川

2015

No. 78

山水里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

山水里ネット

本区概要
(平成27年4月現在)

受益面積 6,496.5 ha
組合員数 2,582 人

県営水利施設整備事業で改修した上堰 (庄内町狩川地区玉坂地内)

理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

盛夏の候、組合員各位におかれましては益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。また、日頃より本区の業務運営並びに事業の推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年には総代・役員の改選期の年で、三月に実施された総代選挙において新人三十三名を含む五十五名が総代として選任されました。また役員についても四月に役員選挙を行い理事十一名(新人五名)、監事三名(新人二名)が選任されました。これから任期の四年間、総代・役員一同、組合員の皆様の負託に応えるべく、誠心誠意職務に邁進する所存

で御座います。

さて、今年度も、組合員各位の作業実態に則した水利権の運用を関係諸機関に要望して参りましたが、十日間に設定されている代掻き用水期間を、昨年同様、五日間延長して頂きました。

また、用水調整については、今年度は少雨のため、適切な管理調整に努め、九月の稲刈り時期まで効率・公平な配分に注力して参ります。ところで、昨年度は電気料金値上げにより揚水機場の電気使用料が平成二十五年度に比べ約一・六倍(一四〇円/一〇a増)に増大しました。公共料金の増高は本区の運営に多大な影響を及ぼします。水利費を抑え、

将来への投資(県営水利施設整備事業・国営排水事業)を行うには組合員各位のご協力が欠かせません。水利費抑制に向けて昨年より各管理組合や総代各位との協議を重ね、今年度より、灌漑期間中のいわゆる中干期(実施期間六月下旬から七月上旬)に、揚水機場の時間運転を実施させて頂きました。組合員各位のご理解ご協力に対し深く感謝を申し上げます。尚、今後、今回の結果を検証し、適切な用水調整確保と維持管理費削減に繋げて参ります。

事業状況ですが、国営排水事業「最上川下流地区」の調査が平成二十八年度に完了致します。内容は、排水の再編構想の策定と施設改修を行うための計画調査並びに実施設計であります。平成二十九年度からの事業実施に向け順調に進んでおります。

次に県営水利施設整備事業ですが、国営事業の採択

要件を満たさない受益面積五〇〇ha未満の施設について改修を計画しております。既に上堰・八カ村堰等の工事は着手しておりますが、それらを含めた十八路線で平成三十一年までに順次着手する予定で、総延長二十四kmになります。

ほ場整備事業に関しましては来年度より工事着工する常万地区(二一九ha)の他、西興野地区(四十四ha)、狩川東部地区(四十九ha)でそれぞれ準備を進めております。

また、県営ほ場整備事業の工事完了から四十年近く経過し、施設の老朽化も著しいことから、再改修のための農地再生整備事業を検討しております。具体的には低圧パイプラインや排水路の地下埋設が可能かどうかを含め、管内全域の状況を調査の上、事業実施の地区設定を行う予定です。

本区の会計管理が平成二十五年度より県内改良区の

中では第一号で単式簿記から複式簿記へ移行しました。旧方式に比べ細やかな処理作業に変更した事によりミスや不正の防止といったチェック機能の強化に加え、資産や負債状況を的確かつ明確に把握することが可能となりました。今後この方式を効果的に活用し本区の運営に役立てていきたいと考えております。

最後になりましたが、当地域の発展に向け、行政や関係組織との連携を図りながら、今後とも適正な維持管理のもと健全な土地改良区の運営に役職員一丸となつて努めて参りますので、組合員各位のお力添えをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。



平成27年通常総代会開催

去る平成27年3月23日、平成27年通常総代会が本区会議室において開催されました。総代現数53名のうち51名が出席、議長に大和地区選出の齋藤敦総代が指名され、田澤理事長挨拶後、下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

【平成26年度】

報告事項

報告第2号 監査報告について

議決事項

総議第27号 平成26年度最上川土地改良区費収入支出第2回補正予算について

【平成27年度】

承認事項

総認第1号 最上川土地改良区会計細則の一部改正について

議決事項

- 総議第1号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について
- 総議第2号 国営用水施設更新事業等基金積立に関する規程の設定について
- 総議第3号 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）五斗畑地区の実施について
- 総議第4号 経営安定対策基盤整備緊急支援事業計画の変更について
- 総議第5号 平成27年度賦課徴収方法について
- 総議第6号 平成27年度土地改良総合償還対策平準化事業資金長期借入金について
- 総議第7号 平成27年度地区除外決済金の基準について
- 総議第8号 平成27年度土地改良施設維持管理適正化事業（千河原第二揚水機場、門田揚水機場）資金の拠出について
- 総議第9号 平成27年度最上川土地改良区費収入支出予算について



挨拶する理事長



議長の齋藤敦総代



質問する池田総代



答弁する大沼総務部長



採決の様子

役員・総代のご勇退

当土地改良区の総代は4月14日に、役員（理事・監事）は5月8日に任期満了を迎え、それぞれ改選が行われました。この度の任期満了に伴い、役員、総代合わせて31名が後進に道を譲られました。長い間、当土地改良区の事業の推進、発展にご尽力いただきまして心より感謝申し上げます。

総代退任者

・佐藤吉弘	・廣井一	・池田伸一	・齋藤繁光	・岡部利光	・川井満博	・樋上博	・上林豊	・渡會勝也	・齋藤勝	・齋藤正	・齋藤清和	・佐藤清	・石川学	・菅原敏	・齋藤勉	・齋藤喜
-------	------	-------	-------	-------	-------	------	------	-------	------	------	-------	------	------	------	------	------

総代四年

総代八年

永年勤続表彰者

・工藤久仁男 (総代十年)	・田澤正志 (総代十二年)	・高橋義昭 (総代十二年)	・清野仁 (総代十年)	・富樫香積 (総代十年)	・五十嵐勝康 (総代十年)	・齋藤正弘 (総代十六年)	・遠田和彦 (総代十六年)	・山澤善一 (監事七年、総代五年)	・阿部勝吉 (総括監事四年、監事三年、総代十三年)	・太田勇市 (理事八年、総代四年)	・國井和雄 (理事十二年)	・佐藤彰一 (理事八年、総代八年)	・太田平 (理事十二年、総代八年)	・大沼恒司 (理事十二年、総代十二年)
------------------	------------------	------------------	----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	----------------------	------------------------------	----------------------	------------------	----------------------	----------------------	------------------------



永年勤続の皆様

総代・役員が新たに選出

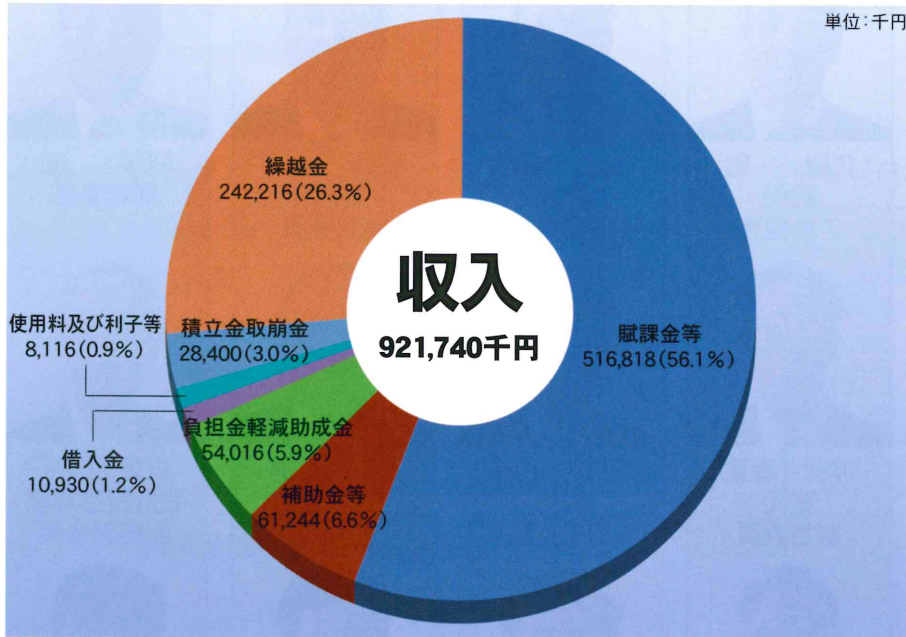
任期満了による総代選挙が平成27年3月24日に行われ、定数56名に対し、55名（内新人33名）が選出されました。また、4月23日に開催された臨時総代会において、任期満了による役員（理事・監事）の総選挙が行われ、理事11名（内新人5名）、監事3名（内新人2名）が選出されました。そして、理事による互選によって正副理事長が選出され、新たな役員体制が決定しました。

第4区 (常万)	第3区 (大和)		第2区 (十六合)	第1区 (立川)	
 佐藤 賢治 総代 総務委員	 奥山 豊 総代 工務委員	 齋藤 敦 理事 総務部会員	 高橋 弘 理事 工務部会員	 原田 徹 総代 総務委員	 田澤 伸一 理事長
第5区 (八栄里)	 押切 克則 総代 総務委員	 水尾 豊 総代 工務委員長	 相馬 健 総括監事	 大瀧 茂 総代 工務委員	 門脇 雅彦 理事 工務副部長
 齋藤 秀基 理事 工務部会員	第4区 (常万)	 阿部 耕祐 総代 総務副委員長	 長堀 友一 総代 工務委員	 本間 俊 総代 工務委員	 西村 俊 監事
 高橋 義夫 総代 総務委員	 齋藤 英俊 理事 工務部長	 荒木 勝則 総代 総務委員	 工藤 忠一 総代 総務委員	 小野寺 芳昌 総代 総務委員	 大川 繁樹 総代 工務委員
 岡部 修 総代 工務委員	 佐藤 孝也 総代 総務委員長	 齋藤 淳 総代 工務委員		 工藤 良典 総代 総務委員	 村井 富雄 総代 工務委員
	 伊藤 雅幸 総代 工務委員				

<p>第11区 (東栄)</p>  <p>上林 善一 総代 工務委員</p>  <p>角屋 光志 総代 総務委員</p>	<p>第9区 (広野)</p>  <p>熊谷 護 総代 工務委員</p> <p>第10区 (長沼)</p>  <p>富樫 徹 理事 総務部会員</p>  <p>深井 藤市 総代 総務委員</p>  <p>上田 廣紀 総代 工務委員</p>  <p>岩浪 芳隆 総代 総務委員</p>	<p>第8区 (新堀)</p>  <p>佐藤 勉 総代 工務委員</p>  <p>渡部 幸喜 総代 総務委員</p>  <p>佐藤 晋 総代 工務委員</p>  <p>石井 光雄 総代 工務委員</p>  <p>齋藤 尚忠 総代 総務委員</p>	<p>第7区 (栄)</p>  <p>成田 浩輝 総代 工務委員</p>  <p>坂本 正市 総代 工務委員</p>  <p>斎藤 隆 総代 総務委員</p>  <p>遠田 則良 総代 総務委員</p> <p>第8区 (新堀)</p>  <p>古畑 與輝 理事 総務部会長</p>	<p>第6区 (余目)</p>  <p>佐藤 啓一 総代 総務委員</p>  <p>三浦 寛 総代 総務委員</p>  <p>日下部 崇喜 総代 工務委員</p>  <p>高橋 千鶴弥 総代 総務委員</p> <p>第7区 (栄)</p>  <p>松田 茂夫 理事 総務副部会長</p>	 <p>阿部 勉 副理事長</p>  <p>佐藤 平 会計担当理事 総務部会員</p>  <p>遠田 聡 監事</p>  <p>渡部 充 総代 工務副委員長</p>  <p>和島 昇 総代 工務委員</p>
--	---	---	---	---	---

総代任期：平成27年4月15日から平成31年4月14日まで
 役員任期：平成27年5月9日から平成31年5月8日まで

平成27年度予算



賦課金等	516,818
賦課金	490,216
決済金	6,777
雑収入	19,825
※補助金等	61,244
補助金	37,250
交付金	2,160
受託料	21,834
※負担金軽減助成金	54,016
※借入金	10,930
使用料及び利子等	8,116
負担金(2市1町より)	4,798
他目的使用料	1,015
基本財産収入(配当金、利子)	303
特定資産収入(利子)	2,000
固定資産売却	0
積立金取崩金	28,400
繰越金	242,216
合計	921,740

※補助金等とは・・・

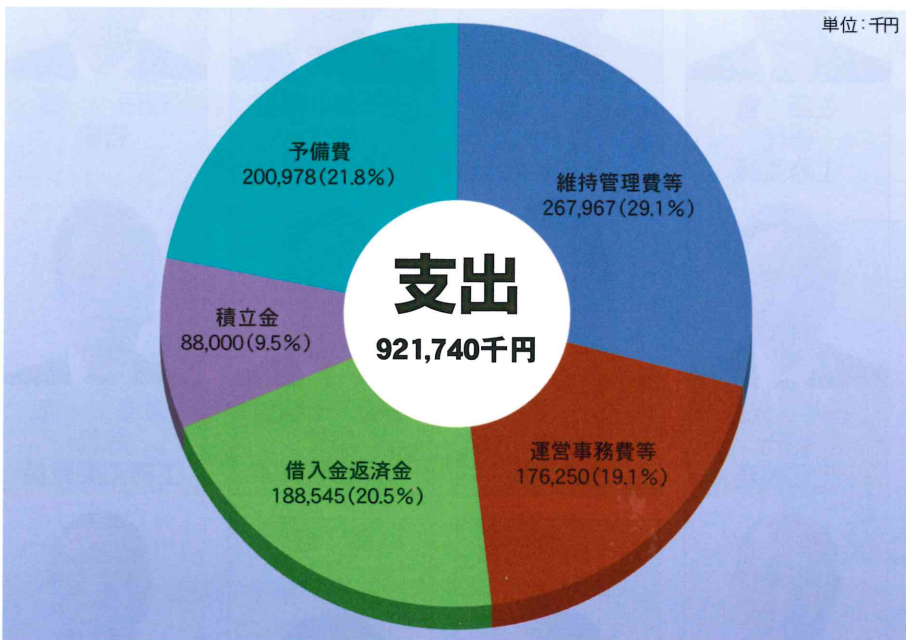
国県市町からの補助金や受託料、適正化事業の交付金

※負担金軽減助成金とは・・・

県は最上川地区の償還金に対する助成金と堀野工区の担い手育成支援負担軽減助成金

※借入金とは平準化資金借入金(無利息)

返済金が高額な工区で賦課金額を一定に保つため借換する借入金で、借換後は無利息である



維持管理費等	267,967
工事費	2,150
維持管理費	126,440
適正化事業費	4,638
受託業務費	24,551
調査業務費	36,750
十六合維持管理事業費	39,558
家根合維持管理事業費	18,932
水田畑地化事業費	0
国営・県営事業負担金	14,948
※運営事務費等	176,250
運営事務費	152,540
事務所費	2,800
過年度支出	640
支払負担金	5,350
固定資産取得費	1,360
積立金取崩支出	13,560
※借入金返済金	188,545
積立金	88,000
予備費	200,978
合計	921,740

※借入金返済金の資金は・・・

賦課金と負担金軽減助成金、借入金、繰越金を充てます

予算のポイント

○昨年度より収支は約115百万円の減額

昨年度の収支約1,037百万円から、今年度は約922百万円と約115百万円の減額となっております。

○借入金返済金の減額

昨年度の289百万円から今年度は188百万円で、101百万円の減額また、借入金返済額の内、負担金軽減助成金(54百万円)と平準化借入金(10百万円)を充てているため、実質返済負担額は124百万円となっております。

○県営水利施設整備事業(上堰八カ村堰地区、上堰下流地区)

昨年度で改修が一部完了したため、積立金取崩金(収入)と国営・県営事業負担金(支出)が共に減額となっております。

○繰越金や予備費の割合が大きいが・・・

これは将来、ほ場整備事業の償還に充てるための資金が含まれているためであります。

平成27年度 主な関連事業一覧

- (1) 国営土地改良事業「最上川下流左岸地区」国営等事業地区計画調査（地区調査）
老朽化した排水関連施設の改修事業実施に向けた事業計画（案）の策定を行います。
事業主体：国 予定工期：平成25年度～平成28年度 負担率(%)：国(100)
平成29年度に事業着手を予定しています。
- (2) 基幹水利施設管理事業
平成14年度からの継続事業で、基幹水利施設管理強化計画で挙げられた施設の維持管理事業です。
事業主体：山形県
対象施設：北楯頭首工、北楯大堰、最上川取水口、幹線用水路、東興野揚水機場、中央管理所
負担率(%)：国(30.0) 県(40.0) 市町(10.0) 改良区(20.0) 本年度事業費：22,050千円
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業
土地改良区等による施設補修のための資金を積み立てし、この資金を利用して施設の定期的補修を実施します。
事業主体：改良区 負担率(%)：国(30.0) 県(30.0) 改良区(40.0)
本年度予定工事：三郷原揚水機
- (4) 県営水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）・（水利区域内農地集積促進型）
国営事業実施区域より下流で、本事業の採択要件に該当する用水路を改修します。
25年度に事業採択を受け以下の2地区に分け実施します。
事業主体：山形県 予定工期：平成26年度～平成31年度
（基幹水利施設整備型）上堰八ヶ村堰地区
対象施設(予定)：上堰(3,925m)、八ヶ村堰(1,579m)
負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0)
総事業費：860,000千円
（水利区域内農地集積促進型）上堰下流地区
対象施設(予定)：桑田堰(1,667m)、京島堰(835m)、
上堰下流(1,557m)
負担率(%)：国(55.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(10.0)
総事業費：500,000千円
- (5) 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）
昨年度までの調査計画による全体基本計画と整備事業計画を基に、農業用ため池の改修と附帯施設の整備を実施します。
事業主体：山形県 対象施設：五斗畑溜池 予定工期：平成27年度～平成31年度
負担率(%)：国(55.0) 県(31.0) 市町村(14.0)
総事業費：430,500千円
- (6) ほ場整備調査計画事業（常万・西興野地区）
ほ場整備事業実施に向けた現況調査、計画書・申請書・法手続き資料作成を行います。
事業主体：改良区
予定工期：常万地区 平成25年度～平成27年度、西興野地区 平成27年度～平成29年度
※工事は山形県が事業主体となって平成28年度より常万地区から実施予定
- (7) 農業体質強化基盤整備促進事業
農業水利施設の安定的な用排水機能を確保するため、水利施設を整備します。
事業主体：改良区
本年度は、吉田幹線の溝畔整備、山出川排水路底版装工、京島排水路法面整形、西袋揚水主ポンプ整備、長沼第1揚水電気設備改修、京島第2揚水取水施設改修、榎木揚水吸水管改修、出川原揚水機撤去などの工事を予定しております。
負担率(%)：国(55.0) 県(4.0) 改良区(41.0)
- (8) 農業水利施設保全合理化事業（農地再整備事業構想調査）
単年度事業として、最上川土地改良区管内（A=5,600ha）の農業水利施設のパイプライン化及び排水路の地下埋設化が可能な区域を調査し、整備計画を策定します。
事業主体：改良区 対象設備：改良区管内の用水路及び排水路
負担率(%)：国(100)



上堰（狩川地区山崎地内）

賦課金と納入期限

平成27年度、一般・特別賦課金は次のとおりです。これは平成27年3月23日に開催された通常総代会で議決されたものです。

●一般賦課金

- 1 賦課金 区域一円 10a当り 5,600円
- 2 賦課期日 平成27年4月1日
- 3 期別賦課と納入期限
 - 第一期 10a当り 3,400円
 - 納入期限 平成27年7月15日
 - 第二期 10a当り 2,200円
 - 納入期限 平成27年11月16日

●十六合地区維持管理費賦課金

- 1 賦課金 10a当り 2,200円
- 2 賦課期日 平成27年4月1日
- 3 納入期限 平成27年7月15日

●家根合地区維持管理費賦課金

- 1 賦課金 10a当り 2,200円
- 2 賦課期日 平成27年4月1日
- 3 納入期限 平成27年7月15日

●家根合地区ほ場整備事業費特別賦課金

- 1 賦課金 10a当り 4,200円
- 2 賦課期日 平成27年4月1日
- 3 納入期限 平成27年11月16日

●鷺畑地区ほ場整備事業費特別賦課金

- 1 賦課金 10a当り 4,090円
- 2 賦課期日 平成27年4月1日
- 3 納入期限 平成27年11月16日

●県営ほ場整備事業費特別賦課金

事業区	工 区	(円/10a)
第6	大 和 南 部	5,920
第7	八 栄 里	8,800
	余 目 新 田	10,000
第8	槇 島	8,600
	堀 野	11,600
第11	余 目 南 部	10,000
第12	八 栄 里 北 部	9,100

- 1 賦課期日 平成27年4月1日
- 2 納入期限 平成27年11月16日

※賦課金の納入が遅れますと
年利10.95%の延滞金が
課せられます。
期限までの納入をお願いいた
します。

賦課金の口座振替日

第1期 (納入期限:平成27年7月15日)	第2期 (納入期限:平成27年11月16日)
平成27年7月3日	平成27年11月5日
平成27年7月15日	平成27年11月16日

水・土・里ネット掲示板

以下の場合、改良区で手続きをしましょう！

『組合員資格得喪通知書』の提出を必要とするのは…

- 農地の移動(売買・交換・贈与・相続・賃貸借契約及び解約)
- 組合員の方が亡くなったとき
- 組合員の方の住所が変わられたとき
- 経営移譲をされたとき
- 農地転用を行うとき
- 振替口座の変更があるとき



届出必要！

公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出が必要となります。

担当: 総務課 財務係

注意して下さい！

滞納賦課金(未納金)は新組合員が負担

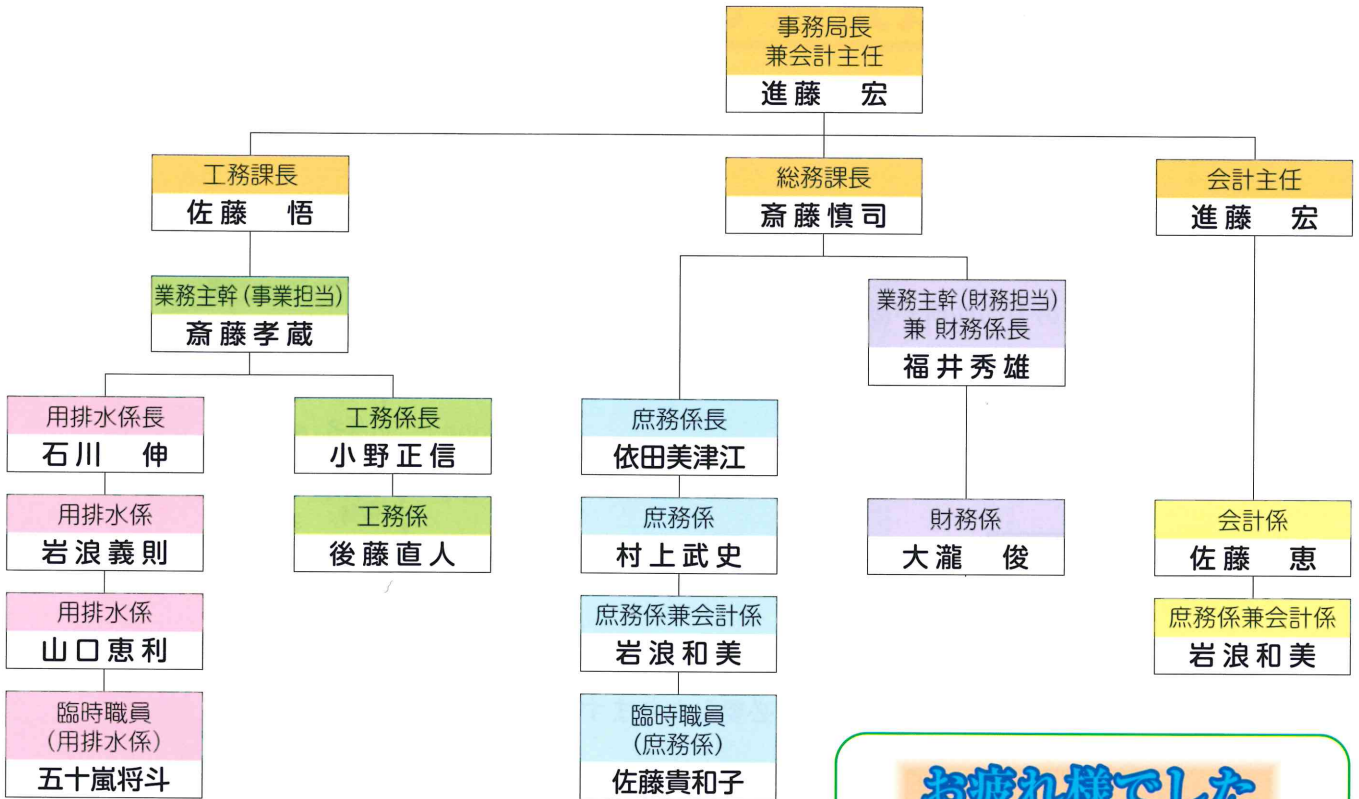
- 農地の移動(売買・耕作者等の変更)があった場合、その土地に滞納賦課金(未納金)があると土地改良法第42条第1項(権利義務の承継)の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、未納金を支払わなければなりませんのでご注意ください。

賦課金を滞納(未納)されている組合員の方へ

- 土地改良区の賦課金は、施設の維持管理や各事業の償還金となる重要な運営費です。未収が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたし、組合員間に不公平が生じるため、滞納組合員には滞納処分(財産の差押等)を執行します。

平成27年度 職員配置図

平成27年 8月 1日現在の職員配置です。



よろしくお願ひします

臨時職員 五十嵐 将斗
配属：用排水係

お疲れ様でした

平成27年 3月 31日 付け

退職 真田 俊紀 さん

(前参事)

長い間、ご苦勞様でした。今後とも健康に留意され、ご活躍されますようご祈念いたします。

山水ネット最上川の基本理念

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

山水ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めています。また、予算の作成に当たっても、これら「基本理念」と「運営ビジョン」に沿って編成いたしております。

水利権の変更について

水利権とは、河川や湖沼などから取水して使用する権利で、管理者の許可を必要とします。これには、**慣行水利権**と**許可水利権**の二種類があり、前者は河川法施行以前の既存農業用水で、許可を受けたとみなされているもので、後者は、河川法施行後に許可を受けたものです。

取水量や取水期間は、全て決められており、違反すると、最悪の場合、取水権を取り消される恐れがあります。

今年も、営農状況に即した取水にするため、事前に河川管理者との協議を進めました。その結果、今年度に関しては表のとおり変更の許可を頂いています。変更のポイントは次のとおりです。

① 4月14日より代かき期まで、最上川から点検用水として、三段階に分けて取水

② 営農状況から判断し、代かき期を変更

来年度も、河川管理者との協議の上、営農状況に合わせた取水と水配分を心がけていきます。

水は、必要な時に必要なだけ取ることが出来るわけではないことをご理解頂き、今後とも細やかな水管理にご協力くださるようお願いいたします。



(単位：m³/sec)

施設名 (河川名)	既得水利権				H27 変更水利権							
	非かんがい期	代かき期	普通期	非かんがい期	非かんがい期	点検用水			代かき期	普通期	非かんがい期	
最上川取水口 (最上川)	～4/25	4/26～5/5	5/6～9/15	9/16～	～4/13	4/14～4/17	4/18～4/21	4/22～4/25	4/26～5/5	5/6～9/15	9/16～	
	—	14.298	14.084	—	—	1.080	2.485	4.012	14.298	14.084	—	
北橋頭首工 (立谷沢川)	～4/25	4/26～5/5	5/6～9/15	9/16～	～4/13	4/14～4/17	4/18～4/21	4/22～4/25	4/26～5/10	5/11～9/15	9/16～	
	1.775	10.800	1.799	1.775	1.775	1.775	1.775	1.775	10.800	1.799	1.775	
合計取水量	1.775	25.098	15.883	1.775	1.775	2.855	4.260	5.787	25.098	15.883	1.775	

排水ポンプ車訓練

平成27年4月15日に排水ポンプ車の訓練を行いました。これからも、緊急時に素早く的確に排水ポンプ車を動かせるよう訓練を続けてまいります。

訓練の様子



平成27年度 新規職員募集

最上川土地改良区では次のとおり職員を募集します。

- 募集職種：総合職、技術職（測量・設計、施工管理等の土木専門職）
 募集人数：各1名
 応募資格：高卒以上
 提出書類：履歴書
 受付期間：8月1日（土）～8月31日（月）
 審査方法：1次試験 書類審査
 2次試験 論文・面接
 ※2次試験日については書類選考後、該当者へ後日通知いたします
- 採用時期：平成28年4月1日より
 問い合わせ：〒999-7781 東田川郡庄内町余目字上梵天塚15
 最上川土地改良区 総務課庶務係 TEL 0234 (43) 2255

※詳しくはハローワーク求人票をご覧ください。

第2回 草刈実施期間

本区管理施設 第2回草刈実施期間は以下の通りです。水路の法面などを刈る際は水路に落ちないように安全に十分留意してくださいませようお願いします。

平成27年8月29日（土）から
 （但し庄内みどり農協管内は9月1日から）
 平成27年9月13日（日）まで



ゴミを捨てないで!!

最近、水路へのゴミの投棄が後を絶たず、施設の維持管理に大変な支障を来たしています。捨てられたゴミが、下流でゲートやスクリーンに詰まってしまう、水が溢れ出るという事態も頻発しています。更には、本区が支払うゴミの処理費用も年々増加の一途を辿っています。「水路には絶対にゴミを捨てない。」ように、皆様からも御協力賜りますようお願いいたします。また、草刈りに際しましても、極力刈草が水路に落ちることがないようにご注意くださいませようお願いします。



水路・ため池等転落防止について

8月に入り、子供たちも夏休みの時期を迎えております。この期間は夏の暑さに加え、気も緩みがちになり、例年水による事故が多発する傾向にあります。

当土地改良区でも、事故の未然防止のため、安全施設や看板等の設置を行っております。また、教育委員会を通して、小学校や幼稚園への指導要請を行っているところですが、更に万全を期すために、地域や家庭内におかれましても、常日頃からの指導と監督をよろしくお願いいたします。

注意!

